

日本法令の国際発信に向けた将来ビジョン会議の開催について

〔平成 30 年 12 月 18 日  
法令外国語訳推進のための基盤整備  
に関する関係省庁連絡会議議長決定〕

- 1 日本法令の外国語訳整備事業に本格着手して 10 年の節目を迎えるに当たり、今後、我が国の法令外国語訳整備を更に推進するとともに、日本の法制度を広く国際発信することを通じて日本の法制度の国際的な信頼性・透明性を一層高める観点から、必要となる課題や取組について幅広く意見を求めるため、日本法令の国際発信に向けた将来ビジョン会議（以下「将来ビジョン会議」という。）を開催する。
- 2 将来ビジョン会議の構成員は、次のとおりとする。

（座長）	柏 木	昇	東京大学名誉教授
	フィリップ・アヴリル		BNPパリバ証券株式会社代表取締役 会長
	佐久間	総一郎	新日鐵住金株式会社常任顧問
	藤 沢	久 美	シンクタンク・ソフィアバンク代表
	ダニエル・フット		東京大学大学院法学政治学研究科教授
	宮 家	邦 彦	立命館大学客員教授
	宮 崎	緑	千葉商科大学国際教養学部長
- 3 将来ビジョン会議の庶務は、法務省大臣官房司法法制部において処理する。
- 4 将来ビジョン会議の開催は、平成 31 年 3 月 29 日（金）までとし、検討結果を法令外国語訳推進のための基盤整備に関する関係省庁連絡会議に報告する。